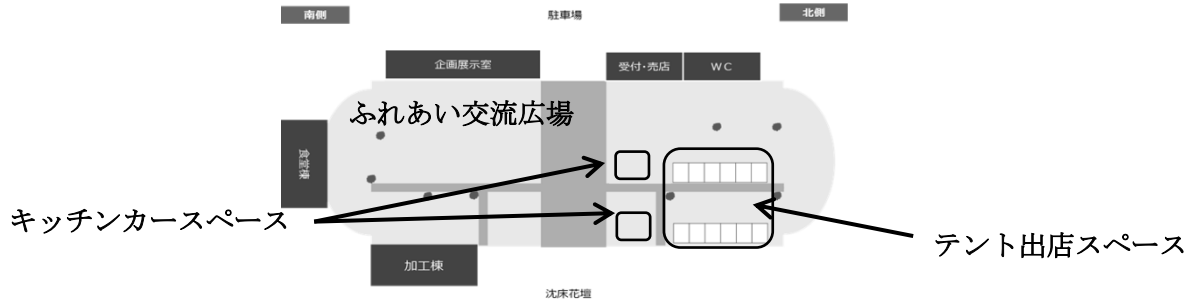


マルシェ出店要項

【出店料】

- ・常設テント:奥行き 3.2m×幅 2.7m(2間×3間のテント1/2) ……………1区画 1日 1,620円(税込)
- ・軽トラ/キッチンカー……………1台 1日 1,080円(税込)

【出店場所】ふれあい交流広場内



◆注意事項◆

(1) 搬入について

7:30～8:50の間は広場への車両乗り入れが可能です。テント出店者の車両は必ず8:50までに関係者駐車場へ移動してください。

(2)-① 搬出について【テント出店者】

16:00より開始し、出来る限り台車をご利用ください。16:00～17:00の間は開園時間中ですので原則車両乗り入れができませんが、来園者が少なく車両乗り入れが可能と農業園芸センターのスタッフが判断した場合のみ許可します。必ず誘導員に従って車両の乗り入れをし、徐行を厳守してください。

(2)-② 搬出について【軽トラ/キッチンカー】

9:00～16:00の間は車両の移動ができません。16:00～17:00の間は開園時間中ですので原則車両の移動ができませんが、来園者が少なく車両移動が可能と農業園芸センターのスタッフが判断した場合のみ許可します。必ず誘導員に従って車両の移動をし、徐行を厳守してください。

(3) その他

- ・飲食の仮設営業や、加工食品の物販は必ず保健所の営業許可を取得してから行い、営業時に許可証を必ず掲示してください。
- ・野菜や加工食品を販売する際は表示義務を厳守してください。
- ・販売にあたり熱源や火気を使用する際は必ず事前にお申し出ください。消防署への届け出が必要となります。
- ・販売に伴い使用するイス、机、電源（発電機）、ゴミ袋や消火器（火気使用の場合）はお持ち込みをお願いします。
- ・会場は強風が吹きやすいため、商品や什器などが飛ばされないよう十分にご注意ください。
- ・テントに店名を掲示しますので、出店位置は当日の搬入時にご確認ください。
- ・出店料は当日スタッフが徴収に伺います。現金にてお支払いください。

本件に関する問い合わせ：

日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体（せんだい農業園芸センター） 022-288-0811 担当 菅原